# (補足)「福祉機具:」について

これは、テクノエイド協会「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」報告書(2013) 所収のデンマークにおける調査の報告において使われ始めた Welfare Technology に関する 解説に、最近のスウェーデンの事情を補足したものである。

今回のデンマーク訪問に於いてキーワードとなったのがウエルフェアテクノロジー(WT:welfare technology。デンマーク語で Velfærdsteknologi、スウェーデン語で Välfärdsteknologi)であった。あらゆるところで「WT によって福祉コストを削減する」という説明がなされた。2007年に提案された造語である点はどこも同じであったが、その定義について質問すると、「定義は知らないが、特定の機器について WT であるかどうかは答えられる。」という応答が帰ってくるのには困惑した。

スウェーデンでは、昨年いっぱい論議を重ねた結果、共用品から補装具、訓練用機器までを含む広義の定義が採用された。

# Technology について

はじめに誤解を避けるために、"technology"について解説しておく。日本人は"technology"を「技術」とのみ訳してしまう悪い癖がある。本来の意味はギリシャ語の「組織的な処理」から転じて「科学技術」を意味することになったのであるが、現在の英米人にとっては「device」が最も頻繁に使われる意味であり、「機器」と訳すべきである。COD をはじめとする英語辞書には 2000 年頃から equipment の意味が掲載されていたが、最近の Longman の辞書には筆頭の意味として"new machine, equipment"が掲載されている。

和英辞書でも 2006 年発行の「ジーニアス英和辞典」には「科学技術を応用した製品」が収録されている。つまり、welfare technology は「技術」ではなく、「機器」を指すものである。これは assistive technology についても同様である。

#### 定義

ネット上には様々な説明があり、微妙な相違もあるので、理解するのは容易ではないが、最もフォーマルと思われるのは、2009 年 5 月 28 日付で Danish Council for Growth によるとして引用されているものである。「公共による福祉サービスの効率向上を可能とする様々な機器と手法のこと。マンパワーを減らして職務を削減する、あるいはマンパワーの増加を伴うことなくサービスの質を向上させるもの。」

### Assistive technology との相違

デンマークには北欧型の福祉機器給付制度が確立しており、これを assistive technology: AT (デンマーク語では hjælpemidler、スウェーデン語では Hjälpmedel)と呼んでいる。北欧における福祉機器給付の原則は、AT を必要としている個人に対しては無償で給付することにある。これは基本的な国民の権利であって、デンマーク国民は在宅、施設を問わず給付を受ける権利がある。デンマークにおける AT は社会サービス法によって以

下のように定義されている。

- 1)固定した障害を軽減する機器
- 2)在宅生活の困難を大幅に改善する機器
- 3)就業のために必要な機器

調査報告の「保健省」の項目に「給付の観点から政治的なテーマ」との記載があるが、これは上の事情を背景としている。ATとWTとの相違についての質問に対する応答の中で出てきたものであるが、ATと認めれば請求に対して無償で給付する義務がコミューンに課されることになる。そのような例として「ルンバ」の例が紹介された。「ルンバ」が発売された時は障害者の生活を改善するものとして給付されたが、一般に普及されるにつれ、障害者だけが無償で給付されることへの不満が出されるようになり、最終的には「ルンバはATではないがWTである。」と判断されたとのことであった。

このような事情のためであろうか、デンマークでは WT は AT とは異なった機器であるとされているようで、従来の給付制度の外にあると位置づけているように感じられた。

一方、スウェーデンにおける給付品目は、以下のように定義されている。

- 1)将来における心身機能・能力の低下を予防する機器
- 2)心身機能・能力の改善・維持をする機器
- 3) 喪失した機能・能力について、日常生活を便ならしめるために補償する機器

これらに該当する機器は給付の対象となるが、最近になって共用品をはじめとして一般製品の中には障害者にも有用である製品、高価な製品物が増えてきた。このために、上記定義に該当する製品の総てを給付することは困難になってきた。そこで、これらをひとまとめにして welfare technology と名付け、給付対象ではないものも含まれる概念としたとのことである。

WT はこのように形成途上の概念であるため、文脈依存が強いことに配慮する必要がある。 どのような側面に着目して語られているかに注目する必要があろう。

# WTへの期待

今回の訪問は施設中心であったためもあるが、WTの役割としては施設の運営費の削減に対する効果が強調されていた。バイアスのないデンマーク政府公式見解をみるために、2009年のデンマーク外務省の文書

(http://www.netpublikationer.dk/um/9517/html/chapter06.htm)をみると、WT に対する期待に

は次のようなものが述べられている。

- 医療福祉領域での人手不足の解消
- 職員の負担の軽減、労働環境の改善ならびにケアのための時間の産出
- 自立生活の支援
- 医療における質の改善(病院、在宅に対する遠隔医療など)
- 安全安心、移動の支援

このように、施設に重点があるとの解釈も可能であるが、施設サービスに限定してはいないことに注目する必要がある。今回の訪問に於いて施設サービスが強調されたのは施設サービスのコストがコミューンの財政を圧迫していること、その経費削減に迫られている

ためであると推測する。

# WT の具体例

WT の理解を深めるために、デンマークで WT として注目されている製品を順序不同で列挙する。

- GPS 付き車いす
- 発話機能付き薬ディスペンサー
- 掃除ロボット(ルンバ)
- 昇降機能付き温水洗浄便器
- パロ
- マイスプーン
- 訓練ロボット
- 天井走行式リフト

- エクササイズ用ソフトウエア
- COPD、褥瘡、鬱などのためのテレメ ディシン
- ビデオ訪問による遠隔介護システム
- GP、病院、薬局、自治体を統合した カルテのデータベース(構築中)
- インテリジェントホーム(窓、ドア、カーテンの遠隔操作)